別紙2

使用貸借又は賃貸借に限る申請での追加記載事項(農地法第3条第3項関係)

権利を取得しようとする者が、農地所有適格法人以外の法人である場合又はその者若しくはその世帯員等が農作業に常時従事しない場合には、以下について記載すること。

1 適正な利用を確保するための契約条件の状況(農地法第3条第3項第1号関係)

本件の権利の設定又は移転は、適正に利用していない場合に使用貸借又は賃貸借の解除をする旨の条件その他の適正な利用を確保するための条件が付された契約により行うものであることを(確約します。・ 確約できません。)

注)1 上記の括弧内の該当するものを○で囲むこと。

2 当該条件が記されている契約書の写しを添付してください。また、当該契約書には、「賃貸借契約が終了したときは、乙(借主)は、その終了の日から○○日以内に、甲(貸主)に対して目的物を原状に復して返還する。乙が原状に復することができないときは、甲が原状に回復するために要する費用を乙が負担する。」、「甲の責めに帰さない事由により賃貸借契約を終了させることとなった場合には、乙は、甲に対し賃借料の○年分に相当する金額を違約金として支払う。」等を明記することが適当であること。

2 地域との役割分担の状況(農地法第3条第3項第2号関係)

地域の農業における他の農業者との役割分担について、担う予定の項目に印を付すこと。

なお、確約書等を締結している場合には、その写しを添付すること。

- □ 地域農業の維持発展に関する話し合い活動に参加する。
- □ 貸付農地等が受益を受ける道路、水路、ため池等の共同利用施設を含む地域の共同利用施設の建設、維持管理等に関する取り決めを遵守する。
- □ 鳥獣害被害対策への協力を行う。
- □ 上記の役割を担うため、耕作又は養畜の事業に常時従事する役員のうち少なくとも1名をその任に当たらせる。
- □ 地域において、中山間地域等直接支払制度における集落協定その他の協定等が締結されている場合には、その協定等の名称及び参加の意向について記載すること。

〔　　〕

3 その法人の業務を執行する役員のうち、その法人の行う耕作又は養畜の事業に常時従事する者の氏名、役職名及び住所並びにその法人の行う農業への従事状況(農地法第3条第3項第3号関係)

氏　　名	役職名	住　　所	その者の農業への従事状況

その法人が農業(労務管理や市場開拓等も含む。)を行う期間 : □年□カ月

そのうち、その者が当該事業に参画・関与している期間 : □年□カ月 (直近の実績)

□年□カ月 (見込み)

そのうち、その者が当該事業に参画・関与している日数 : □年□日 (直近の実績)

□年□日 (見込み)